















# 横濱市日報

横濱商業學  
校開校狀況

解令

瓶花形新

米國寄贈の天幕や  
醫療機械等を貸與

免狀を失つた開業の  
證明手續其他を協議した

市醫師會臨時總會

條例の實施を一時中止の件

七、震災後より秩序回復までの經費は救護特別會計より補充の件

右第三項の實行方法は委員会が定めた

十一名を擧げ役員と共に對

しては一人金五十圓の弔慰

金を遺族に贈ること火災に罹りたる會員には慰問品を贈ること其他の會員には慰問品を贈ることに對しては十五日より授業を開始する

に要望すること△運輸交

通通信部に移牒し電話の急設を計ること△平形交換及内地爲替業務を速かに開始する

様會長名を以て金融業者に對しては金融業者に要望すること△運輸交

名士の來訪

温い同情

讀書界の傾向

震災の影響から精神上の食

物まで缺乏してしまつたが

昨今書物の形勢如何を

案すると曾て通俗圖書及教

書の方面で活躍してゐた

貴族院議員高橋琢磨氏は十

六日午後三時來濱、假市役

所に渡邊市長を訪ひ次いで

縣廳に安河内知事訪問數刻

に涉つて懇談市内の災害狀

に於いて開催されたが秋の

十六班を組織した、其第一

班は昨十七日横濱公園廣場

に於いて開催されたが秋の

十五日間に三百餘人の兒童

を吸引してゐた

が開催され、同日午後四時より

公園内バラック附近及び

二十日神奈川本覺寺下にて

同様の催事をなす由

同様の催事をなす由

公園内バラック附近及び

二十日神奈川本覺寺下にて

同様の催事をなす由

同様の催事をなす由

同様の催事をなす由

市内之書店

讀書界の傾向

震災の影響から精神上の食

物まで缺乏してしまつたが

昨今書物の形勢如何を

案すると曾て通俗圖書及教

書の方面で活躍してゐた

貴族院議員高橋琢磨氏は十

六日午後三時來濱、假市役

所に渡邊市長を訪ひ次いで

縣廳に安河内知事訪問數刻

に涉つて懇談市内の災害狀

に於いて開催されたが秋の

十五日間に三百餘人の兒童

を吸引してゐた

が開催され、同日午後四時より

公園内バラック附近及び

二十日神奈川本覺寺下にて

同様の催事をなす由

同様の催事をなす由

同様の催事をなす由

同様の催事をなす由

名士の來訪

温い同情

讀書界の傾向

震災の影響から精神上の食

物まで缺乏してしまつたが

昨今書物の形勢如何を

案すると曾て通俗圖書及教

書の方面で活躍してゐた

貴族院議員高橋琢磨氏は十

六日午後三時來濱、假市役

所に渡邊市長を訪ひ次いで

縣廳に安河内知事訪問數刻

に涉つて懇談市内の災害狀

に於いて開催されたが秋の

十五日間に三百餘人の兒童

を吸引してゐた

が開催され、同日午後四時より

公園内バラック附近及び

二十日神奈川本覺寺下にて

同様の催事をなす由

同様の催事をなす由

同様の催事をなす由

名士の來訪

温い同情

讀書界の傾向

震災の影響から精神上の食

物まで缺乏してしまつたが

昨今書物の形勢如何を

案すると曾て通俗圖書及教

書の方面で活躍してゐた

貴族院議員高橋琢磨氏は十

六日午後三時來濱、假市役

所に渡邊市長を訪ひ次いで

縣廳に安河内知事訪問數刻

に涉つて懇談市内の災害狀

に於いて開催されたが秋の

十五日間に三百餘人の兒童

を吸引してゐた

が開催され、同日午後四時より

公園内バラック附近及び

二十日神奈川本覺寺下にて

同様の催事をなす由

同様の催事をなす由

同様の催事をなす由







# 横濱市日報

横濱市報

所轄

役員

内三ヶ所

二調停係

といふ

ものを新設された、社會人

長小濱喜四郎引受け同業

者中希望者あるときは引

受人に申出加盟すること

を得

一、拂下品取扱要項

すべき保證金は物品現價

の二割とし聯合會を經由

して會長に供託すること

二、拂下品引受人は復興

會の命に従ひ小賣商へに

對し普遍的に販賣すること

三、生業部正副委員長及

常務委員より指命せられ

たる特別委員五名は此販

賣に當る聯合會及同業組

合を監督し復興會の目的

に違反せざる様注意する

こと

四、拂下品は許可の日よ

り一週間以内に引取る事

の手を経て會長に納付す

ること

五、代金の支拂は聯合會

の手を経て會長に納付す

ること

六、電話の復舊は當市復興

くも向後二ヶ月を要すべ

く從て解舟船の作業も不

少困難あり且つ配度數は不充

足事務及集配度數は不充

足事務及集配度數



(日曜水曜)

第十四号

# 横濱市日報

## 復興の大精神は要するに 國家主義で

皇室中心思想に燃ゆる  
市民に與へられた佳き日

### 天長節を祝さう

混亂から秩序へ、不安から  
冷靜へ、其の現は掛け  
た市民の反省と發奮と而し  
て協力の發動とは今や旺ん  
なる復興の元氣を産み出す  
に至つた。帝都復興に沒頭  
して横濱の夫れを忘れたが  
の憾みから一時市民の怨聲  
を湧かさうとした復興院に  
對する感情も和いでから免に  
角惠まれ不平から脱れて  
自主的に光明の命運を拓か  
うとする努力は涙ぐまし  
くも嬉しい現象だ。流石は  
大横濱の市民諸君だ深く刻  
み附けられた九月一日の大  
惨害はお互ひに有意義なもの  
として永久に記念しよう  
勿忙の際吾等は早くも五旬  
の日子を送つた。前途有望洋  
の觀を懷いて早くも焦燥の  
悶へを生じた事には無理から  
ぬ肯定も附されよう。左  
れど復興の第一歩を踏む前  
に吾等は更らに一段の省察  
と慎重なる注意と周到なる  
準備を必要とするではあるま  
いか?殊に復興の基礎的條  
件として我等の重んずべき  
は超個人的な國家的大精神  
である。精神の齋するものと考  
へねばならぬ。時偶々三十  
一日天長の佳節は近づいた  
君民一体の精華を誇り皇室  
中心の思想に燃えてる我等  
は今日の環境に居りながら  
其儘に心からの祝意を表し  
たい。空に揚がる焦土の埃  
よりもバラックの軒先きに翻  
へる日章旗の前には其の舞  
ひの手も捨て得まい。因み  
に市役所並びに市復興會で  
は市内確實なる商人に補助  
を與へて至急一萬の小國旗

第三條 前條の外保安上又  
は衛生上支障ありと認む  
る時は必要なる處置を命

第二條 前條の建物の屋  
根は不燃質材料を以て構  
成し井戸との距離は二百  
メートルを有せしむべし

▲假興業場 営業期限は  
市街地建築物法施行細  
則第二條乃至第七條及第  
九條乃至第十四條の規定  
を適用せず

本縣では市街地建築物適用  
区域内における假設建築物  
の構造設備等に關する件を  
左の通り定め二十日縣令  
第八十八號を以て公布した  
第一條 大正十二年九月勅  
令第四百四十四號第一項の  
市街地建築物法施行細

▲假設建築物及同第二項  
の建築物については大正  
九年十一月縣令第九十九  
號市街地建築物法施行細

一部は今日から  
市役所假設居舍は昨今秩序  
が妙なくないので同所に隣  
接せる農工銀行横手空地に  
接する百坪のバラック建築中  
より事務の都合を見計り順  
次に移転執務する事とな  
つた

▲新廳舍 △市長室△助  
務課△經理課△臨時建築  
課△衛生課△教育課△水  
道瓦斯局△新聞記者室

横濱市復興會生業部委員會  
は二十二日午後三時開會大  
會委員長、大久保伊東の兩  
副委員長、阪部、山中委員並  
に原會長も列席先づ中瀬氏

主張議案は  
次回に審議

同一計劃の家屋建設希  
望者には所要資金を低利  
分賦償還の方法により建  
設引受方申込の件(引受  
者西脇清三郎、三韓鑄業  
株式會社、紹介者大久保  
副委員長)

本縣出張所執務

在京熊本縣人の組織に係か  
れの樂隊の派遣方交渉中  
の所此の際とありて至極簡  
便なる管絃樂で所謂耳から  
の慰安を計畫し此際横須賀

海軍を樂隊の派遣方交渉中  
の所此の際とありて至極簡  
便なる管絃樂で所謂耳から  
の慰安を計畫し此際横須賀

存建物爆破の跡付に當り万一不發爆薬を  
致します御希望の方は左の事項御了知の上  
に在れば適宜取扱いの場合は持合品受けを  
一、材料の一部賣切れの時は持合品受けを  
一、差上げます

本月二十四日及二十五日の兩日(午前八時  
半より午後三時迄)建築枕料の販賣を再開  
致します御希望の方は左の事項御了知の上  
に在れば御引渡し申込の件(引受  
者西脇清三郎、三韓鑄業  
株式會社、紹介者大久保  
副委員長)

今廿四日午後一時から  
公園内グランド跡の廣場で  
其の演奏を乞ふ事と成った

今正十二年十月  
大正十二年十月二十日

横濱市役所  
臨時建築部材料係

### 市内久保山の横濱市肺結核 療養所は這般震災に百餘 名その他附添人看護婦等十 九名の死者と言ふ意外に僅 少な被害であつたが併し建 築規格を以て建築する事と してバーラック建設業者を 講師は横濱高工教諭、縣立 工業教諭其他實際技術者を 嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

以上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

以上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事  
となり自下入所希望者を募  
集中であるが養成所開始は  
十一月始めと其定員は一  
画を二百名とし二回に及ぶ

第一回は十一月十日より開  
始尙ほ講習料は無料として

講師は横濱高工教諭、縣立  
工業教諭其他實際技術者を  
嘱托する由

本縣社會課では三ヶ月の修  
業期間を以てバーラック建設

上の技術者を養成する事



# 横濱市日報

## 位置や経費其他で 自由港問題

討議に入らず報告聽  
取の儘次回へ廻した

港湾部委員會

港湾部會は廿四日午前十時に開會した、小野委員長、加藤、山田、中垣、小出の各委員出席王として左記事項について委員長の報告並に夫れに關する意見交換があつた

一、自由港問題

本問題については小野委員長より港湾調査第四部會と打合の顛末を説明し更に自由港採否に關しては主義としては異論なきものが場所並に經費等其他重大問題の考慮すべきもの幾多ある事につき詳細に經済報告を

一、電力料減に關する件

は横濱市に二箇以上の電氣供給業者を存置し自由競争を爲さしめ電力料の低減を計らむとする前回の協議に對し東京電燈横濱支店長よ

政府の拂下げ品販賣

委任條件は

廣く小賣商に營業を與へ

罹災市民に安價なる

日用品供給が主眼

に罹災民に安價なる日用品を供給するを主なる目的と

するものなるに依り左記事

項は特に注意することを要す

一、一人の小賣商人に對し

多量の分配を避くること則

す

二、小賣商人は拂下の趣旨

に從ひ極力廉價に販賣する

が限度とすべく其他之に準ず

ば

但分配開始より一週間後

に拂下品は此限りにあらず

三、引取速に災害地小賣商人に分配すること

四、卸業者は豫め拂下原價

の二割以上の保證金を聯合會を經て本會長に納付すること

五、聯合及卸業者の手數料は左の限度を超ゆることを

六、公供團體及各種組合金は公立倉庫に貯蔵されれば同

七、御賣は總て現金取引と

八、引渡代金は御賣が販賣代金收納の都度聯合會を經て現金を本會長に納付すること

九、以上列記の外本會監督の指揮に従ふべし(以上)

十、但引渡代金は聯合會の責任に於て遅くも二ヶ月以内に完納することを要す

十一、以上列記の外本會監督の指揮に従ふべし(以上)

十二、政府拂下大豆販賣は昨二十五日より實施し其値段は左通り決定した

拂下値段百斤五圓五十錢

實業聯合會及拂下人賣捌手數料百斤二十七錢五厘

合計金六圓〇五錢也

三、農工銀行より産業資金貸附の件は縣農工銀行が當市生業者の産業資金として

一口に對し五千圓を貸附し利潤は年八分五厘なること

四、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

五、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

六、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

七、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

八、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

九、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

十、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

十一、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

十二、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

十三、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

十四、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

十五、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

十六、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

十七、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

十八、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

十九、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

二十、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿一、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿二、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿三、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿四、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿五、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿六、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿七、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿八、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿九、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

三十、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅一、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅二、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅三、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅四、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅五、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅六、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅七、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅八、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅九、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

四十、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿一、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿二、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿三、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿四、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿五、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿六、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿七、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿八、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿九、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

三十、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅一、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅二、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅三、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅四、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅五、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅六、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅七、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅八、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅九、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

四十、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿一、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿二、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿三、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿四、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿五、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿六、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿七、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿八、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿九、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

三十、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅一、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅二、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅三、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅四、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅五、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅六、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅七、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅八、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅九、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

四十、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿一、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿二、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿三、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿四、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿五、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿六、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿七、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿八、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

廿九、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

三十、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅一、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅二、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅三、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた

卅四、農工頭取よりの通牒を報告し併せて左記通牒の周知を講じた







# 横濱市日報

横情

役編

市係

## 大都市青年の奮起

役員會を開催して  
宣言と決議をした

今次の震災に際し人心の歸  
體に鑑み青年修養上特に留  
意を要するもの有之趣旨を  
以て大阪市聯合團主催の下  
に東京、京都、名古屋、神戸、  
大阪の五都市役員は本月十  
六日大阪市に相會して凝議  
の上左記の宣言及協議要目  
を協定した右につき本市も  
常に是等都市と行動を一に  
せるを以て之に參加すべき  
であつたが當時郵便便達の  
混亂時代にて通知に接せざ  
りしたまに此有益なる會合  
に不參れるは遺憾であるが  
其記錄を徵するに極めて時  
機に適したるものとして双  
手を擧げて贊意を表するし  
たがつて本市青年諸君も協  
力修養事に任じたいもので  
ある

### 宣言

今の大震災は實に我國未  
曾有の事變にして國民の齊  
しく憂慮する所なり

畏くも天皇陛下大詔を煥  
發せられ特に巨額の内帑を  
賜ひて惠撫慈養の聖慮を垂  
れさせ給ふ洵に感激の至り  
に堪へず

惟ふに此の灾害の復興は舉  
國一齊の覺醒に俟たざるべ  
からず鑑て較近社會の狀勢  
を見るに人心の歸體をもす  
れば放縱奢侈に流れ眞摯の  
念漸く乏しからんとする  
時に當りて今回的大事變に  
遭ふ正に國民相警むべき秋  
にあらずや

國民の中堅として重大の任  
務を負ふべき青年たるもの  
深く事局に鑑み奮闘協力以  
て此の大難に善處し聖旨に  
奉答する一大決心はかかる  
べからず茲に東京、京都、大  
阪、名古屋、神戸の五大都市  
青年團、役員相商り誓て左  
記各項を實現せん事を期す  
一、時局に對し青年の一  
決心を促し一層責任觀念  
を鞏固にすること

## 罹災高表

横情

役編

市係

所輯

火災保險會社は保険金一割  
支拂案に同意を表したとい  
ふがそれ等會社の直接契約  
にかかる罹災契約高を調査  
したものには左の通りであ  
る(單位萬圓)

東洋海上

明治火災

帝國火災

東京火災

千代田火災

扶桑海上

大北火災

太平火災

第一火災

日本火災

中央火災

太洋火災

東神火災

横濱火災

新日本火災

二、一四〇

一、一四〇

